

小国町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小国町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) (令和5年4月1日適用)
処理区域内人口密度	19.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区(小国処理区)		
処理場数	1箇所(小国浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に策定した生活排水処理施設整備計画に基づき、平成29年度に下水道事業計画区域を234.1haから223.5haへと削減を実施しました。また下水道処理区域以外については合併浄化槽による汚水処理を進めていくこととしています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで 1,650円(税込) 超過使用料 1m ³ につき 165円(税込)	実質的な使用料	R3	R4	R5
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ	料金収入	70,905,765	70,810,377	70,105,365
		有収水量	396,049	390,785	391,030
		実質的な使用料	3,581	3,624	3,586
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水以外の水を排除した場合 使用世帯の人数により定める基準排除汚水量に165円/m ³ (税込)を乗じて得た額。ただし、水道水と水道水以外の水を併せて排除した場合は、水道の使用水量と基準排除汚水量のいずれか多い水量に165円/m ³ (税込)を乗じて得た額。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,300円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,581円	
	令和4年度 3,300円		令和4年度	3,624円	
	令和5年度 3,300円		令和5年度	3,586円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年4月現在 地域整備課職員数 15名 うち下水道事業担当職員数 2名
事業運営組織	地域整備課にて、下水道事業を運営する。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設警備保障業務、自家用電気工作物保守管理業務、施設修繕業務、汚泥収集運搬業務、汚泥処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	持続可能な下水道事業のため、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)であるウォーターPPPの導入等を検討します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

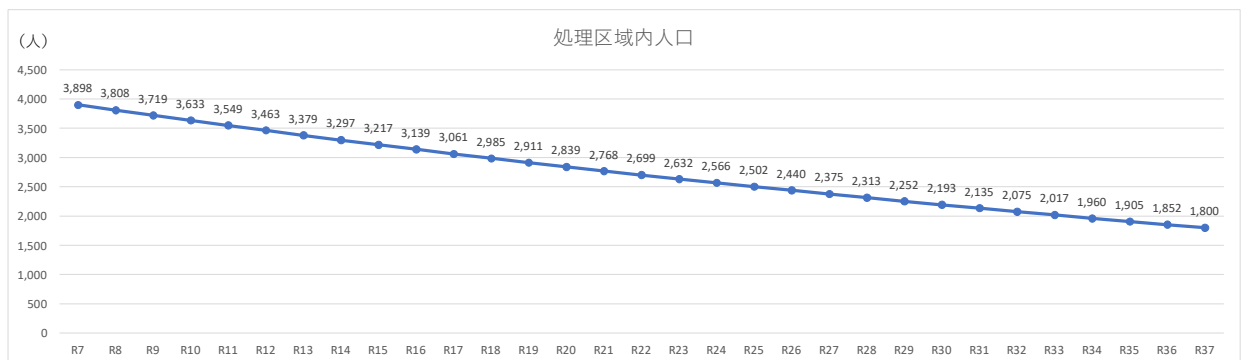
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度に公表されている令和5年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となり、分析の結果は別紙のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が公表する、令和2年人口を基準とした当町の将来人口推計に基づき、処理区域内人口を予測しています。
令和7年度の3,898人から令和16年度には3,139人に減少する見込みです。

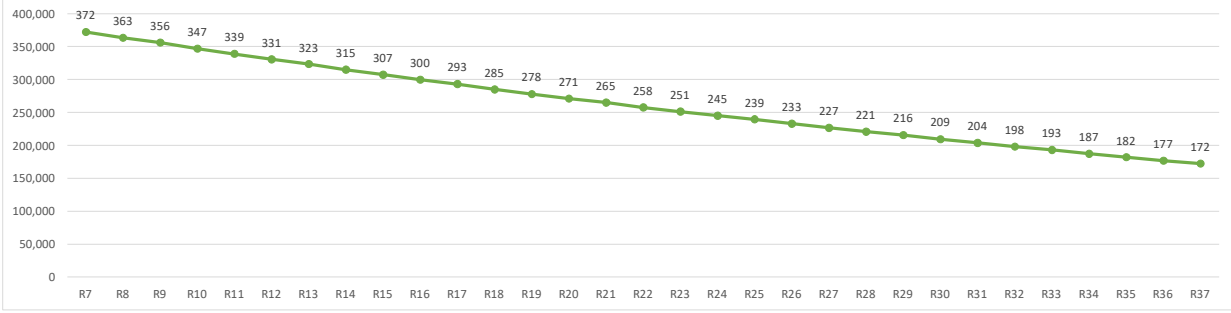


(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和5年度の有収水量を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測しています。
その結果、有収水量は令和7年度の372千㎡から令和16年度には300千㎡へと減少する見込みです。

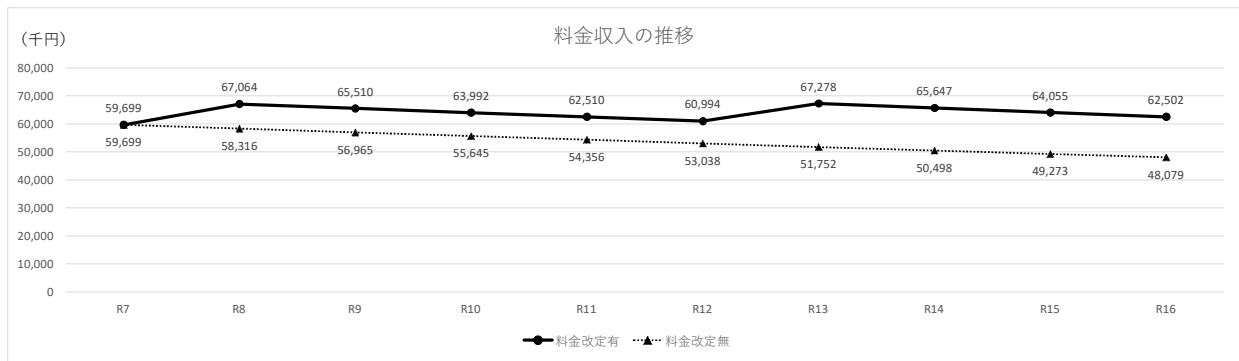
(千m³)

有収水量



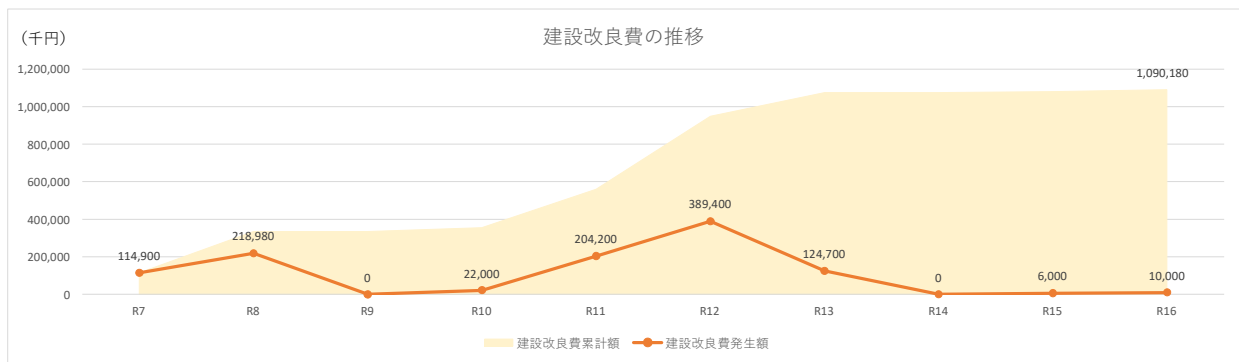
(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測しています。その結果、使用料収入は令和7年度の59,699千円から令和16年度には48,079千円に減少する見込みです。



(4) 施設の見通し

当町の今後の下水道事業の施設は、「小国町下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、建設改良を実施していきます。令和7年度における建設改良費は114,900千円を予定し、計画期間（10年間）における建設改良費累計は1,090,180千円を予定しています。



(5) 組織の見通し

当面は現状の組織体制が継続することを前提としています。

3. 経営の基本方針

小国町では都市計画区域内を中心に、平成4年度に公共下水道事業に着手し、平成11年度に一部共用を開始しました。令和5年度末現在、公共下水道は全体計画256ha、事業計画234haのうち、206ha（全体計画の約81%）の整備が完了しています。一方で事業開始当初に整備した管路や処理場等の施設において、耐用年数の経過や老朽化が進んでいくため、各施設のストックマネジメントや長寿命化等を確実に実施していく必要があります。しかしながら、下水道事業の性格上、先行投資が多額であり、今後も多額の支出が必要となることが見込まれます。それに対し、人口減少等に伴い、将来的に有収水量の大幅な増加は期待できないことから、事業を継続していくための財政状況は厳しい状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、下記方針により健全な下水道経営に努めていくこととします。

1 快適な暮らしの実現

○生活排水処理施設整備計画に基づき、汚水処理施設の整備を実施し、水環境の保全に取り組みます。

2 安全で安心な暮らしの実現

○ストックマネジメントの手法を導入し、施設の点検調査・改築更新を実施します。
○災害発生時に早期に対応できるよう、事業継続計画（BCP）を策定し危機管理体制を確立します。

3 安定した経営

○民間委託等による効率的な維持管理の手法により支出の削減に努めていきます。
○公共下水道への加入促進のための活動を強化し、収入の確保を図っていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	耐用年数を経過する処理場・ポンプ場施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。
---	---	---

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

令和5年度末には、平成29年度に実施した管渠布設工事における認可区域内の管渠布設率が88%まで達するとともに、令和元年度からは施設の維持管理が事業主体となりました。平成4年度から工事着手された小国浄化センターをはじめ、認可区域内に点在しているポンプ場、当初に布設された管渠等の老朽対策を早急に取り組むべき課題と捉え、ストックマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めております。

○投資の平準化に関する事項

平成29年度よりストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていくことを計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とします。投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努めます。
---	---	---

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口の多い地域の整備は概ね完了していること及び、人口減少により今後の使用料の大幅な増は見込めない見通しですが、収納率の向上及び公共下水道への加入促進を図り一定の使用料収入を確保する計画としております。一方で、公営企業の原則である独立採算の考えから使用料金改定が必要であるため、水道事業と併せて使用料改定を検討していきます。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を1/2ずつ起債する計画としており、起債の元利償還金の平準化を図るため、発行可能額以内で資本費平準化債を起債する計画としております。

○繰入金に関する事項

分流式経費に充てる繰入金は国が示す繰出基準に基づき算定し、元金償還等に充てる繰入金を基準外繰入金として算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

水道事業と併せ包括的民間委託について検討していくこととしており、本計画には反映していません。

○職員給与費に関する事項

令和6年度の職員数で運営していく前提で、令和6年度予算に昇給率を加味して算定しています。

○動力費に関する事項

施設の増設は予定していないことから、令和6年度予算に物価上昇率を加味して算定しています。

○薬品費に関する事項

施設維持管理委託に含めて算定しています。

○修繕費に関する事項

令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定しています。

○委託費に関する事項

令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定しています。

○その他

令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場は処理水量の大幅な増加は見込まれないことから、施設の増設は予定しておりません。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの調査・点検の結果を反映し、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	外部の専門性の高い技術や知識をもった人材活用を検討します。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少等による使用料収入の減少が見込まれることから、水道事業と合わせて令和8年度と令和13年度に使用料改定を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	未検討
その他の取組	人口の多い地域の整備は概ね完了しており、人口減少により今後の使用料の大幅な増は見込めない見通しですが、収納率の向上及び公共下水道への加入促進を図り一定の使用料収入を確保するため、加入促進活動について検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と合わせて包括的民間委託について検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中は2人の職員給与費を措置しております。
動力費に関する事項	民間事業者の技術力やノウハウを活用した官民連携手法の範囲拡大の検討を行うなど、更に削減が可能か検討していきます。
薬品費に関する事項	現在処理場の委託に含めておりますが、更に削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントによる点検・調査及び改築・更新を実施していくこととし、経費の削減に努めていきます。
委託費に関する事項	現在の委託業務について、処理水量に応じた業務量とし、経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	下水道への加入促進、収納率の向上など財源確保に向けた取組に係る経費について費用対効果を検証していきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、見直しを行うこととします。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(単位:千円) 計画期間 (R7~11)内 平均値
					R7 2025年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	
区 分															
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	120,100	107,200	128,300	161,800	197,900	64,800	62,600	155,500	243,300	107,500	37,300	33,800	37,800	128,520
	うち 資本費平準化債	67,900	63,400	39,000	104,400	88,500			53,500	48,700	45,300	37,300	30,800	32,800	72,560
	2. 他 会 計 出 資 金	23,318	33,344	99,296	10,000										2,000
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金			2,726											
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	91,614	71,356	93,500	57,450	109,490		11,000	102,100	194,700	62,350		3,000	5,000	56,008
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他	3,300	1,980	1,980	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816
計 (A)	238,332	213,880	325,802	232,066	310,206	67,616	76,416	260,416	440,816	172,666	40,116	39,616	45,616	189,344	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純 計 (A)-(B) (C)	238,332	213,880	325,802	232,066	310,206	67,616	76,416	260,416	440,816	172,666	40,116	39,616	45,616	189,344	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	143,669	130,561	199,639	114,900	218,980		22,000	204,200	389,400	124,700		6,000	10,000	112,016
	うち 職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	189,431	189,723	186,000	178,705	164,391	143,412	129,081	129,762	124,310	120,513	112,566	106,054	107,912	149,070
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他				363	367	370	373	377	380	383	387	390	394	370	
計 (D)	333,100	320,285	385,639	293,968	383,738	143,782	151,455	334,339	514,090	245,596	112,953	112,444	118,306	261,456	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	94,768	106,405	59,837	61,902	73,532	76,166	75,039	73,923	73,274	72,930	72,837	72,828	72,690	72,112	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		72,546	28,368	61,902	73,316	76,166	75,039	73,923	73,274	72,930	72,837	72,828	72,690	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		9,369												
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他		24,491	31,469		216									
計 (F)		106,405	59,837	61,902	73,532	76,166	75,039	73,923	73,274	72,930	72,837	72,828	72,690		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	94,768														
内 部 留 保 資 金		285,143	34,491	30,354	30,718	32,827	35,094	37,856	43,705	55,817	70,684	85,501	100,405		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			1,614,484	1,597,579	1,632,902	1,556,121	1,499,530	1,535,252	1,664,321	1,661,482	1,596,488	1,534,603	1,474,958		

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(単位:千円) 計画期間 (R7~11)内 平均値
区 分					2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
収 益 的 収 支 分		146,446	120,979	117,115	137,582	131,895	138,137	138,152	138,740	143,429	144,743	149,429	150,869	152,323	136,901
	うち 基準内繰入金	134,730	94,586	117,115	89,342	90,384	94,402	92,273	90,718	93,231	100,135	102,536	101,697	100,900	91,424
	うち 基準外繰入金	11,716	26,393		48,240	41,510	43,735	45,878	48,022	50,198	44,608	46,893	49,172	51,422	45,477
資 本 的 収 支 分		23,318	33,344	102,022	10,000										2,000
	うち 基準内繰入金			2,726											
	うち 基準外繰入金	23,318	33,344	99,296	10,000										2,000
合 計		169,764	154,323	219,137	147,582	131,895	138,137	138,152	138,740	143,429	144,743	149,429	150,869	152,323	138,901

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 4085人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	63,732	63,755		63,755
受託工事収益	0	0		0
その他	56	11		11
合計	63,788	63,766	0	63,766

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	0	19	0	
	材料費	0	0	0	
	路面復旧費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
その他	107	63	0	63	
小計	107	81	0	81	
ポンプ場費	人件費				
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	0	0	0	
	修繕費	0	6	0	
	材料費	0	0	0	
	薬品費	0	0	0	
委託料	121	217	0	217	
その他	4,330	2,529	0	2,529	
小計	4,452	2,753	0	2,753	
処理場費	人件費				
	給料	4,414	4,309	4,309	0
	諸手当	3,519	3,049	3,049	0
	福利費	2,552	2,462	2,462	0
	動力費	8,882	9,774	0	9,774
	修繕費	19	100	0	100
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	41,564	74,536	28,585	45,951	
その他	2,825	1,650	0	1,650	
小計	63,774	95,879	38,405	57,474	

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
一 般 管 理 費	給 料	3,360	3,280	3,280	0
	諸 手 当	2,574	2,230	2,230	0
	福 利 費	1,619	1,562	1,562	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	1,634	2,930	0	2,930
	そ の 他	904	528	0	528
小 計	10,091	10,530	7,072	3,458	
資 本 費	支 払 利 息	22,041	16,463	16,463	0
	減 価 償 却 費	149,691	164,274	164,274	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	171,732	180,737	180,737	0	
合 計 (Y)	250,155	289,980	226,214	63,766	

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	63,766

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$

<使用料水準についての説明>

一般会計からの繰入金により減価償却費等の対象経費をまかなっている。
 料金改定を期間内に見込んでいるが、資産維持費までは計上できていない。
 一般会計からの繰入金を抑えるように料金改定額を定め、定期的に料金改定の協議を進める。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

山形県 小国町

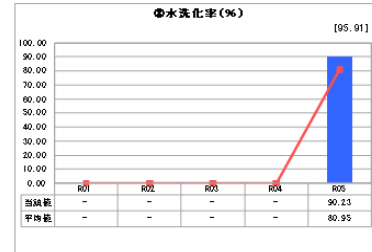
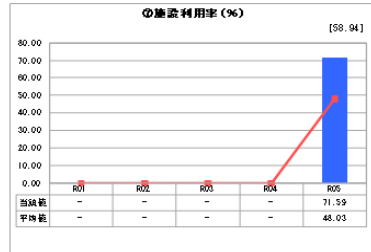
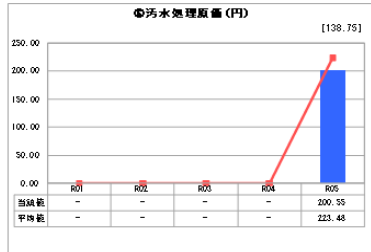
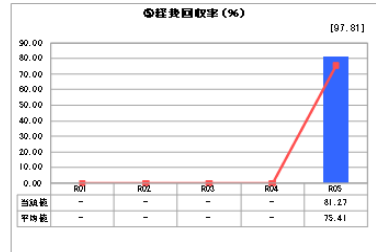
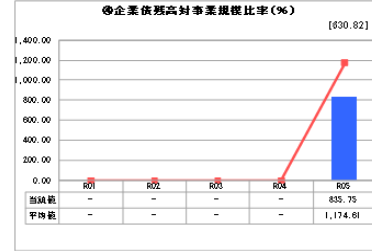
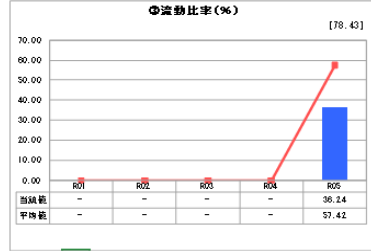
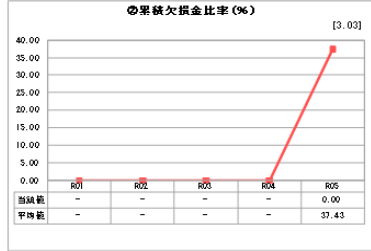
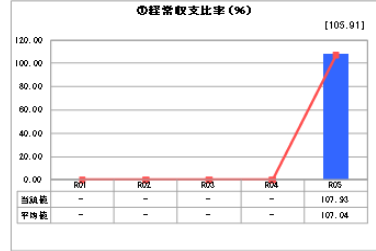
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Gd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	59.95	61.67	62.96	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,737	737.56	9.13
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,085	2.08	1,963.94

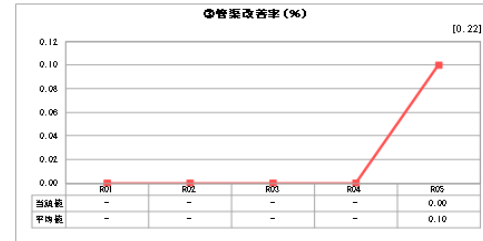
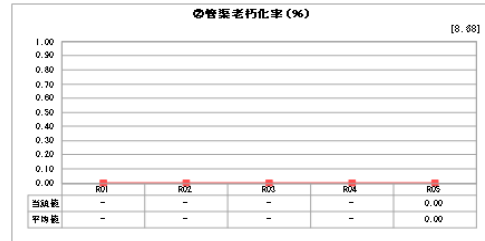
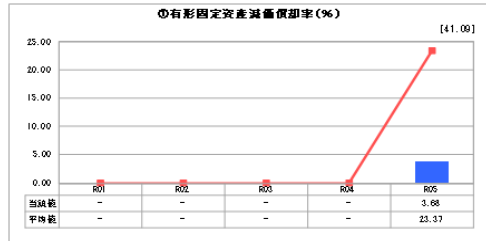
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(収益の分析)
令和5年度における経営収支比率は100%を超えており、平均値とほぼ同値であるが、実績としては一般会計からの繰入金への依存が大きい。料金回収率は平均値をやや上回っているものの、今後人口減少等を背景とした収入減少が見込まれる。浄化槽から下水道への切替を推奨することで水洗化率向上を図り、より一層の経営改善を目指す。

(企業債償還)
平均値を下回る企業債償還であるものの、ストックマネジメント計画に基づく老朽施設の機器設備更新や令和4年豪雨被災の復旧工事で投資が影響し、今後償還の著しい増加が想定される。一般会計繰入金や資本費平準化債等の償還財源確保の必要性が高まっている。

(施設利用率分析)
下水道供用区域内における集合住宅建設等による水洗化人口が増加したことに伴い、処理汚水量も増加したことで施設利用率は平均値を上回っている。

(経営の健全性、効率性の分析)
累積欠損金は少ないが、設備投資や改修経費等により今後汚水処理原価の増加が見込まれる。持続可能な経営を推進するためには、料金改定を進め、経費削減を追求した効率的な事業経営が求められる。

2. 老朽化の状況について

令和5年度における固定資産の減価償却は進んでいないものの、処理場およびポンプ場における機器設備等については老朽化が顕著であるため、令和2年度のストックマネジメント実施計画、令和3年度の実施設計に基づき、リスク評価を踏まえたうえで更新工事に着手している。

管渠は平成4年から布設工事に着手し、平成29年に計画区域の布設工事が完了した。各供用開始区間において耐用年数には達していないことから、管渠の老朽化はなく、同時に改善率も計上されていない。しかし、依然として多量な不明水の流入が改善課題として挙げられるため、5年サイクルでの管渠調査を実施し、その結果を基に効率的な管渠更新を進めることで管路施設の長寿命化に努めていきたい。

全体総括

設備投資に伴う企業債償還及び減価償却費の増加が顕著となることに加え、料金収入の減少が見込まれることで経営環境の悪化が想定される。

令和5年度決算では純利益を計上したが、自主財源のうち一般会計繰入金への割合が高いため、今後さらには経常経費の削減と料金改定を見込んだ料金収入の確保を経て、経営改善に取り組むことが求められる。平成28年度に策定した経営戦略を見直し、今後の中長期的な投資財政計画を基に、老朽化対策と資金確保を課題として事業を進めていかなければならない。